

報 道 資 料

令和 3 年 9 月 2 2 日

1 件 名	山口市成年後見センター開所式
2 日 時	令和3年10月1日(金) 13時30分～13時40分
3 場 所	山口市役所(山口総合支所)1階 高齢福祉課前通路
4 内 容	成年後見制度の利用に関し、市民の皆様の疑問や不安にお応えするワンストップの相談窓口として、本年10月1日に山口市成年後見センターを高齢福祉課内に設置することから、<u>市長及び健康福祉部長が本センターの看板を掲出する開所式</u>を行います。 ○次第 (1) 開会 (2) 看板掲出・記念撮影 (3) 閉会 ※閉会后、センター職員が取材に応じます。 ○センター運営体制(参考) 市の直営により、専門職を含む専任職員2名、兼任職員3名の5名体制で運営
5 出 席 者	渡辺市長、中川健康福祉部長(看板掲出者)
6 問 い 合 せ	高齢福祉課 成年後見担当 最上(もがみ) Tel 083-934-2808

山口市

成年後見センター

認知症や障がいなどにより、自分一人でものごとを決めることが難しい方が、安心して自分らしく暮らせるように、お困りごとの相談などをお受けします。

こんなときは悩まないで、まずはご相談を！

TEL 083-934-2600

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時(土日、祝日、年末年始は休み)

お金の管理ができない



- 通帳を紛失したり、公共料金の支払いを忘れてしまう。
- 認知症になった家族の預貯金が引き出せず困っている。
- 訪問販売などで不要なものを買わないか心配。

身寄りがなく、将来が不安



- ひとり暮らしで、認知症になったらどうしよう…。財産管理が心配…。
- 自分に何かあったら、障がいのある子どもの暮らしが心配…。

契約や手続きができない



- 福祉サービスや施設入所の契約をするのが難しい…。
- 遺産分割や相続の手続きができない…。

「成年後見制度」を知りたい



- 「成年後見制度」を利用したいけれど、手続きがわからない…。

成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとを判断する能力が十分でない人の財産や権利を守るため、家庭裁判所に選ばれた「成年後見人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活上の手続きを行います。



成年後見センターがお手伝いできること

無料相談

当事者・家族・支援者等
どなたでもお気軽にご相談ください。

- 成年後見制度の利用など、財産や権利の保護を必要とする方やその家族、支援者、成年後見人、関係機関からの相談をお受けします。
- 専門的な相談には、弁護士や司法書士と連携して対応します。

電話又は 来所



- センター職員が相談に応じます。
予約は不要です。
- 来所の際は、
山口市役所 1 階の「成年後見センター（高齢福祉課内）」
をおたずねください。

メール



- 相談者の
①氏名 ②電話番号 ③相談内容
を必ず記入してください。
- 相談内容によっては、電話や面談で詳細を確認させていただく場合があります。

ウェブ



- センター職員が**ウェブ会議（Zoom等）**で面談に応じます。

電話で予約が必要です

出前講座

福祉施設や病院での研修、
地域での勉強会などに、積極的にご利用ください！

- センター職員が皆さんのところへお伺いし、
成年後見制度に関する講座や、山口市の取組の説明を行います。
- 対象／関係団体・事業所や市民グループ（おおむね 10 人以上）
- 以下の希望事項を添えて、センターへご連絡ください。
①日時 ②場所 ③内容等

出前講座申し込み方法

研修会

成年後見制度の関係者へ最新情報をお届けします！

- 成年後見制度への理解を深めていただくために、
成年後見制度の関係者を対象に研修会や講演会を行います。

山口市公式ウェブサイトなどで情報提供します。

山口市 成年後見 **検索**



トップページ → メインメニュー「くらしの情報」 → カテゴリメニュー「健康・福祉」内「成年後見」

お問い合わせ

山口市成年後見センター

〒753-8650 山口市亀山町 2 番 1 号 山口市役所山口総合支所 1 階（高齢福祉課内）

メール korei@city.yamaguchi.lg.jp

山口市公式ウェブサイト <https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>

TEL 083-934-2600

受付時間 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時（土日、祝日、年末年始は休み）